

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	還付充当ファイル	
実施機関の名称	坂井市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の過誤納に係る還付・充当等事務	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5税目、6金融機関コード、7金融機関名、8支店名、9口座種別、10口座番号、11口座名義人、12納付期別、13開始月、14終了月、15受付日、16収納情報、17賦課情報、18公金受取情報、19個人番号	
記録範囲	市税等の過誤納者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、地方公共団体情報連携中間サーバーシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 財務部 税務課	
	(所在地) 坂井市坂井町下新庄1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		